

平成25年度予算見積調書

課室名：文化振興課
 担当名：文化振興担当
 内線：2887

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B30	文化芸術拠点創造事業費			一般会計	総務費	県民費	文化振興費	文化で創る元気な埼玉推進事業費	
事業期間	平成23年度～平成27年度	根拠法令	埼玉県文化芸術振興基本条例17条			戦略項目			
					分野施策	050101 文化芸術の振興			
1 事業の概要 NPO法人等が県内の歴史的建造物や廃工場、空き教室、空き店舗などを新たな文化芸術拠点として整備する取組、またこうした未利用空間を活用して実施する魅力的なイベントを支援することにより、地域の活性化、観光客の誘致を図る。 また、県内に数多く残る文化的価値の高い近代の建築物をガイドブックやWebで紹介することにより、埼玉の建築文化を広く発信するとともに、こうした建築物への観光客の誘致を図る。 (1) 文化芸術拠点創造事業 12,275千円 (2) 埼玉モダン建築文化発信事業費 12,291千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 審査委員会委員の謝金 138千円 イ 実施確認・現地確認等旅費 96千円 ウ 募集案内郵送料 21千円 エ 審査委員会会場使用料 20千円 オ 文化芸術拠点創造事業助成金 12,000千円 (ア) 文化芸術拠点整備促進事業(ハード助成) 4件 10,000千円 (イ) 文化芸術事業活性化事業(ソフト助成) 2件 2,000千円 (ウ) スケジュール 募集 5～6月 審査委員会 6月 交付決定 7月 事業実施 7～2月 (2) 事業計画 平成23年度～平成27年度 文化芸術拠点整備促進事業(ハード助成)により県内20か所に新たな文化芸術拠点を整備する。 (3) 事業効果 県内各地に文化拠点が整備され新しい埼玉文化の創造が促進される。 (4) 前年からの変更点 文化芸術事業活性化事業(ソフト助成)の助成件数を6件から2件に減じた。 アートツーリズム促進事業費(10,380千円)を終了した。 新たに、埼玉モダン建築文化発信事業費(12,291千円)を計上した。					
2 事業主体及び負担区分 (1) (県1/2) 事業者1/2 (2) (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500円×0.9人=8,550千円									
				財 源 内 訳					
予算額		繰入金						一般財源	前年との対比
決定額	24,566	12,291					12,275	△2,089	
前年額	26,655	10,380					16,275		